

令和2年度 第2回門真市教育振興基本計画策定委員会議事録

開催日時 令和2年10月19日（月） 午後2時～午後4時30分

開催場所 市立文化会館 ホール

出席者 浦嶋敏之、野田文子、新谷龍太郎、上村梨恵、松田和也、岩佐美奈子、寺西照之、八木明子、吉岡記博

事務局 邊田副教育長、中野教育部次長、鈴木教育部総括参事、十河教育総務課長、峯松学校教育課長、渡辺教育企画課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、川谷学校教育課参事、湯川教育企画課長補佐、前馬教育企画課副参事、野澤教育企画課係員

傍聴者 なし

議 事

○開催

事務局（前馬教育企画課副参事）

定刻となりましたので、第2回門真市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。

本日はご多忙にも関わらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、委員9名全員がご出席されており、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後日議事録を作成するため、会議を録音させていただいております。ご発言に際しては、お手元のマイクのスイッチを入れていただきますようお願い申し上げます。

次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。

- 1点目 会議次第
- 2点目 資料1 前回会議の振り返りとまとめ
- 3点目 資料2 門真市教育振興基本計画の骨子について
- 4点目 資料3 門真市教育振興基本計画（素案）
- 5点目 参考資料 門真市教育振興基本計画に係る取組総括表

となっております。すべてお揃いでしょうか。

お揃いですので、会議を進めさせていただきます。以降の進行は、浦嶋委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしく願いいたします。

浦嶋委員長

みなさん、こんにちは。前回に引き続き2回目となりますが、前は貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日はその意見を踏まえた形で、理念の再認識をみなさんと一緒に行ったうえで、素案の検討に入っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、案件の1に入ります。案件1は前回の振り返りということで資料をまとめていただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

案件1 前回会議の振り返りについて

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは案件1、前回会議の振り返りについてご説明させていただきます。資料につきましては資料1になりますが、前方にも同じものを映しておりますので併せてご覧ください。

今回の会議におきまして、計画についての議論をさらに深めていただくにあたりまして、前回の会議でいただいたご意見の整理とまとめを改めてさせていただきたいと思っております。まず、2ページですが、前回の会議の1つ目の案件である門真市の現状について取りまとめております。事務局からの説明として、①教育を取り巻く国等の現状や動向について、②これまでの門真市の取組について、③統計データをもとにした門真市の教育を取り巻く現状について、の3点をさせていただきました。それに対しまして、各委員の方よりそれぞれのお立場からのご意見をいただき、それを3つに分類しております。

まず、1つ目の分類といたしまして、保護者、地域との関わりについてと括らせていただいております。その中で具体的には、コロナ後に学校が再開したときに、地域や家庭の協力により、子どもたちは比較的落ち着いて学校生活が送れていたというご意見や、学力向上への取組などは、学校と保護者と子どもがトライアングルで取り組んでいかなければいけない、また、親も学校に任せきりにするのではなく、自分たちが子どもに向き合うことが子どもの成長にもつながる、学校行事も保護者や地域の方の力を借りながら進められたらと思う、などのご意見をいただきました。これらの意見をまとめた計画の策定に必要なポイントとして、教育についての様々な取組を進めていくには、家庭や地域が目標を共有して進め、一体となって取り組むことが必要である、ということでまとめさせていただきます。

次に3ページに進みます。2つ目の分類といたしまして、コロナ禍における今後の学校のあり方についてのご意見をまとめております。具体的なご意見としては、今後はコロナウイルスと共存する状況となるので、今回の計画にもその視点が必要であるというご意見や、学校も今の状況を受けて働き方や教育の内容を見直す時期に来ており、色々なことを整理するいい機会にもなっているというご意見、オンライン授業は通信が切れることがあると困るのでICTを活用した学習ができるような環境整備必要だというご意見、あと、現場のご意見といたしまして、コロナ禍で教職員は疲弊している、といったご意見をいただきました。これらをまとめた計画策定に必要なポイントとして、これから策定する計画には、Withコロナの観点で取組を考えていくことが必要である、それが

ら、この機会に教育の内容を見直し、より新しい時代に沿った観点を取り入れることが必要である、というようにまとめさせていただいております。

続きまして4ページ、3つ目の括りとしていたしまして、コロナウイルス感染症を踏まえた子どもとの関わりについてのご意見をまとめております。ここでは、これまで不登校気味だった子どもが登校できるケースが増えていたり、距離やゆとりができる学校に行きやすい子どももいるというご意見、それから大学でのオンライン授業を進める中の話として、対面ではあまり話をしなかった学生もオンラインの1対1になると話せることがあったというご意見がありました。あと、世の中が揺れ動く中で一番影響を受けているしんどい家庭のフォローをするのが学校であれたらいいと思う、オンラインの活用が進む中で、オンライン授業についていけない子どももいるので、対面の必要性を改めて感じた、といったご意見をいただいております。これらのご意見から、計画策定に必要なポイントの1点目として、より子どものニーズに応えるため、今後対面やオンラインなど状況に応じて様々な方法やツールを活用した学習も必要なのではないか。2つ目として、その中でも、対面で話すことの重要性も改めて認識でき、「人とのつながり」は今後一層必要なものであり、学校の役割が再認識された、というようにまとめさせていただきました。

以上が前回会議の門真市の現状についてに関するご意見でした。

続きまして5ページ、案件の2、計画の基本理念についての部分で、事務局からは資料の右側にあります、前回の計画の基本理念を引き継ぐということと、めざす子ども像を適正配置審議会の議論を踏まえて、将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子どもとすることについて説明させていただきました。そのあとに計画の体系にある基本目標や施策の内容についても例示を交えて説明させていただきました。それを受けまして、基本理念の表現についてのご意見として、「子どもの夢」というのはふわっとした表現である、どんな道筋にするのか示してあげる計画としたい、どこを大切にするのかを意識した理念、体系としたい、「みんな」という表現が具体的でなくわかりにくい、メリハリのある計画としたい、計画の中に重みづけがあるといいと思う、といったご意見をいただいております。これらをまとめさせていただいた基本理念に必要なポイントとしていたしましては、目標に向かってどう取り組んでいくのか、具体的に表現できると良いのではないか、というようにまとめております。

続きまして6ページ、基本理念の2つ目の括りとしていたしまして、こちらでも理念の表現ということですが、基本理念に含めたい、表現したい内容についてのご意見として、点数化されない、コミュニケーション力やプレゼン力、頑張る力をつけることがこれからの社会を生きる子どもたちには必要である、といった非認知能力の必要性に関するご意見をいただいたのと、自主性や主体性を身につけることの必要性に関するご意見をいただきました。このまとめとしてしましては、新しい学習指導要領が目指す、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、という3つの観点の力を育むことが門真の子どもたちにとってもやはり重要である、ということでまとめております。

また、基本理念に続くこれからの取組についてのご意見として次の7ページにまとめております。まず、スマホ等の情報機器の取り扱い方などを伝えるモラル教育が必要である。スマホの普及により生活リズムが崩れている子どもが多いので改善が必要である。外国語教育はこれから必要になってくる。キャリア教育について、具体的な施策として

記載できるといいと思う。支援教育は門真市のキーワードになるので、取組の記載が必要である。インクルーシブ教育の視点も必要である。子どもの自主性・主体性を育むために、子どもが地域の中で役割を持てる取組があればよい。学校が疲弊しているので学校支援が必要である、といった個別の取組としてのご意見をいただきました。これらのご意見につきましては、一つのまとめという形にはしていませんが、計画を策定していく際に反映していくということでまとめております。

以上がそれぞれの案件についていただいたご意見ですが、これらをまとめた第1回会議のまとめとして、8ページに記載しております。1点目が教育に関する取り組みは、学校・地域・家庭が目標を共有して一体となり取り組むことが必要である。2点目は、計画を改めて策定するにあたっては、現在の計画を引き継ぐが、より新しい時代に沿った観点を取り入れた計画にしたい。3点目が、目標を示すための道筋は具体的な表現にしたほうが良い。4点目が、人とのつながりは必要。つながりを基礎とした計画としたい、という4点にまとめさせていただいております。

1回目の会議でいただいたご意見を踏まえまして、この後の案件についてさらにご審議いただければと考えております。案件1についての説明は以上です。

浦嶋委員長

ありがとうございます。

今説明がありましたが、みなさんいかがでしょうか。前回発言いただいた内容は入っているでしょうか。みなさんのご意見を反映して計画を策定していくということになりますので、発言内容で抜けていたり、趣旨が違っていたり、疑問点があったりしたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

資料を見ると、前回の会議でご発言いただいたポイントについては大体網羅して入れていただいていると思います。また後程この件についてのご意見等ございましたら、その都度お話しいただければと思います。この件については特にご意見がないということで、次に移りたいと思います。

それでは先ほどの案件を踏まえた骨子ということで、基本理念の部分について、事務局より説明をお願いします。

案件2 計画の骨子（基本理念及び体系）について

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは案件2、計画の骨子について説明をさせていただきます。今回策定する計画の基本理念や体系などの骨子につきましては、前回の第1回策定委員会の中で案件としてご確認をいただいたところではございますが、前回の会議と、会議後も含めたご意見を踏まえ、前回の内容の補足も含めて改めて整理をさせていただきましたので、その内容についてご説明させていただきます。

資料2の2ページをご覧ください。まず1、計画の基本理念についてでございますが、前回の会議で、基本理念は現在の計画の考え方を一定引き継ぐということと、めざす子ども像については、門真のめざす教育と学校づくりの考え方を引き継ぎ、将来の自立を

めざして自分の生き方を見つける子ども、とすることとしてご確認いただきました。ただ、この件に関しまして、3ページに案件1でも提示した第1回会議のまとめのまとめ3で、目標を示すための道筋は具体的に表現したほうが良い、といったご意見をいただいております。この基本理念に向かうための具体的な道筋、めざす子ども像に向かうために具体的にどのような力を子どもに付けていくのか、どういう力を身に付ける必要があるのか、という点をお示しする必要があるのではないかとということで整理をさせていただきました。そのうえで、どのような観点で内容を検討していくのかということについて、まとめ2にありますように、より新しい時代に沿った観点を取り入れて、改めて考えていければと思っております。これを踏まえて、4ページに改めて教育を取り巻く動向について記載をしております。全国的な状況としては前回会議でも触れておりますが、人口減少やグローバル化の進展、技術革新、超スマート社会の進展、コロナ禍といったような様々な状況がございます。一方で国や大阪府においても教育振興基本計画が策定されており、改めて国や府の計画において掲げられている必要とされる力について見て行きますと、国の①番、府の①番で夢や志を持って挑戦、チャレンジしていく力が必要とされていることや、国の②番では社会の持続的な発展をけん引するための力、府では③番の社会を支える人づくりというところで、前回の会議でも地域貢献する観点も必要だというご意見をいただいておりますが、やはり社会貢献、地域貢献できる力というものもこれから必要な力だということで位置付けられております。さらに府の②番におきましては、大きく変化する社会の中で力強く生きる人づくりという観点も含まれております。これらを踏まえまして、5ページに門真市における基本理念の考え方を前回の提案に補足修正して提示させていただいております。

まず、前回お示しした基本理念、子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ教育につきましては、大きな考え方として引き継いで残るものとして考えてはおりますが、今回の計画に大きく掲げていくということではなく、めざす子ども像と、その先の具体的な目標が見えるような基本理念として整理をさせていただいております。その具体的な目標である基本目標といたしましては、1つ目が、一人ひとりが輝くためにチャレンジする力をはぐくむ教育としておりまして、これはすべての子どもが個性も含めた個々の能力にかかわらず、色々なことにチャレンジしていく力や、チャレンジするために必要となる学力などの認知能力、表現力などの非認知能力などの様々な力をつけることを目標として掲げております。

次に2つ目の基本目標、これからの時代にたくましく生き抜く力をはぐくむ教育につきましては、世の中の変化が大きい中で、その社会の変化に対応する力が求められております。さらに門真市では、様々な家庭環境の子どもがおりますので、厳しい環境の中でも逞しく、しなやかに生き抜いていく力を身に付けてほしいという思いから、この基本目標としております。

さらに3つ目の、互いの違いを認め合いながら社会の担い手として人とつながる力をはぐくむ教育に込めた思いとしましては、個々の力を高める基本目標1、2の力と合わせて、多様な人とつながること、その中で多様な価値観とつながることによって自分を高めていく力ということも重要だということ。また、人とつながるうえでは、互いの力を認めることや、国、府の視点にも含まれていた社会の担い手としての意識も必要であるということから、この基本目標の表現としております。

そのうえで、門真の子どもたちにつけたい3つの力ということで、チャレンジする力、生き抜く力、つながる力、として表現しております。以上を踏まえまして、新しく提示する基本理念は、既にお示ししているめざす子ども像と、それに向かって門真の子どもたちにつけてもらいたい力、めざす力というものを基本目標として掲げるという、具体的に一段落とし込んだ基本理念としたいと考えております。この基本理念を踏まえまして、その中での具体的な取組を含めた体系の説明に移りますので、6ページをご覧ください。

2 計画の体系についてということで、体系を検討するにあたりましては、前回の会議でいただきました各委員のご意見と、その他の考慮事項として、コロナウイルスを踏まえた授業の進め方や施設運営、また、その他、前計画から引き継ぐ必要がある取組、現在の動向から必要とされる取組なども考慮して検討していくこととしております。そのうえで、前回提示した体系を少し整理しまして、具体的に7ページに掲載し、提案しております。上半分の網掛け部分の基本理念につきましては、先ほどお示しした内容の載せており、下の部分に具体的な取り組みを含めた施策の方向を1から7に分類して記載しております。前回お示しした体系図では、3つの基本目標を柱としてそれぞれの目標に向けて施策を位置付けておりましたが、目標が重複して紐づくという施策がたくさんありましたので、基本目標を整理したことも踏まえて、3つの基本目標に向かって、各施策の取組を進めていくということで、1から7までの施策を並列させた体系へと変更しております。施策の方向の具体的な内容につきましては、この後の案件の計画素案についてのところで具体的な取組と合わせてご説明させていただきますが、それぞれの施策の方向の細かな趣旨についてはここで説明させていただきます。施策の方向1 確かな学力の育成につきましては、いわゆる知識、技能だけではなく、新学習指導要領の3つの観点を踏まえた総合的な力としての学力を育成するための取組としており、施策の方向2では、それらの力をすべての子どもへつけるための支援として位置づけております。また、施策の方向3、4ではたくましく生き抜いていくための豊かな心と健やかな体づくりについて位置付けております。さらに、施策の5から7につきましては、教育を支える基盤整備、環境整備として、施策の方向5に教職員の資質向上、施策の方向6に学校の組織力向上と開かれた学校づくり、施策の方向7で安全・安心・快適な学びの場づくりをそれぞれ位置付けております。案件2の骨子についての説明は以上です。

浦嶋委員長

ありがとうございます。基本理念の部分について、みなさんの意見を受けてブレイクダウンしていただき、基本目標ということで新たに3つ提示していただきました。この件につきましてみなさんいかがでしょうか。ご意見がございましたらよろしくお願いします。

今は特にご意見がないようですが、この後の具体的な素案の議論をしながら、必要に応じてご意見をいただくという形にさせていただきます。基本は前回のみなさんの意見を踏まえた、今回の提案の基本目標が3つ入った新しい基本理念（案）で了解いただいたということで、今後の議論の中で必要があればここに戻ってくるということにしたいと思います。

それでは今の提案を受けまして、具体的に施策の中身について、本日は原案を作っ

いただいておりますので、その中身について大変ボリュームがありますので精力的に見ていきたいと思っております。説明を聞きながら積極的に質問などしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは案件3に移りたいと思っております。計画の素案についてということで事務局より説明をお願いします。

案件3－1 計画（素案）について（施策の方向1～2）

事務局（湯川教育企画課長補佐）

今から案件3に入りますが、少しボリュームが多くなっておりますので、分けて説明をしてもいいでしょうか。

浦嶋委員長

そうですね。3ブロックくらいに分けていただいて、30分ずつくらいでいけたらいいかなと思います。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは最初に全体の構成から施策1、2まで説明させていただきます。資料3をご覧ください。2ページに目次を載せております。目次を見ていただくと全体の構成がわかると思いますが、まず第1章、2章につきましては、計画策定の前提となる内容を記載することになっております。続いて第3章、4章が今後目指していく方向性と取り組む施策についての記載となっております。そして最後の第5章については推進に向けて記載いたします。この中の1章、2章につきましては、前回提示した動向、現状等の内容を掲載する予定となっております、3章につきましては今回の案件の2、先ほどの案件の基本理念の考え方を記載する予定としておりますので、今回は空白にして次回提示という表現にさせていただきます。したがって、今回は第4章の今後5年間に取り組む施策を中心にご議論いただければと思っております。第5章につきましては次回提示とさせていただきます。

それでは具体的に第4章、6ページをご覧ください。個別の説明に入る前にページの構成についてですが、まず施策の方向の記載があり、その中に（1）（2）というように実施する施策ごとに載せております。この（1）（2）といった単位ごとに現状と課題を書いておりまして、次に今後の方向性、そのあとに今回は提示しておりませんがめざす指標、さらにその続きに主な取組として①、②等の具体的な取組を記載という構成となっております。この後、各施策について説明いたしますが、すべて説明する時間はありませんので、要点を絞っての説明とさせていただきます。あと、一緒にお配りしております参考資料に現在の計画の取組の総括をまとめた資料をお配りしておりますので、必要に応じて適宜ご確認ください。それでは具体の説明に入ります。

まず、施策の方向1 確かな学力の育成についてですが、ここでの学力という意味合いは、広い意味での学力を育成するという観点で記載をしております。その中の（1）学習指導要領の確実な実施でございますが、この文言については一見当然のこのように感じますが、このように記載した考えとしましては、一つ目に、学習指導要領が新し

く改定され、新たな観点が含まれ大きな変化となっております。従いまして、この内容を確実に実施するということを含めて確実な実施としているということと、2点目が、通常であれば学習指導要領に沿った指導が当然進められますが、今年におきましては新型コロナウイルス感染症の影響で当たり前に行うということが難しい状況になっております。そのような中でも確実に指導要領に沿った内容を実施していくのだという強い思いを込めてこのタイトルとしております。

現状と課題といたしましては、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より新しい学習指導要領に基づいた教育活動が開始します。学習指導要領で言われている3つの力をはぐくむには、子どもたちが主体的な活動を通して「何をどう学ぶか」という学びの質や深まりを重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践が必要です。「社会に開かれた教育課程」の実現や、「カリキュラム・マネジメント」の実現を図ることも求められています。

今後の方向性としていたしましては、学習指導要領で明記された「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進するとともに、授業改善に向けて作成した「門真市版授業づくりベーシック」を活用した学校への授業改善の支援を実施していきます。

主な取組として①学習指導要領に基づいた授業の推進、②、③として「門真市版授業づくりベーシック」「門真市版授業スタンダード」の推進、④に社会に開かれた教育課程の推進、⑤として、学習指導要領において「情報活用能力」が明記され、その力の育成を図るための学習活動のひとつとしての、プログラミング教育の推進を掲げております。さらに⑥として ICT 機器の活用を掲げており、児童生徒の学習用端末を効果的に活用した授業づくり、授業改善に向けた取り組みを進めます、としております。

続きまして9ページ、(2) 学力向上に向けた基盤づくりでございます。現状と課題といたしましては、学力を子どもたちに身につけさせるためには、乗り越えなければならぬ多くの課題があり、そのため門真市教育委員会におきましては、今年度、現在策定中になりますが、「門真市学力向上アクションプラン」を策定し、このプランに基づく学力向上に向けた取り組みを進めることとしております。

今後の方向性につきましても、「学力向上アクションプラン」に基づき、市独自の門真市学習到達度調査の実施や活用などの取組を進めることとしております。

10 ページの主な取組といたしまして、①にアクションプランの推進としており、令和5年度までの3年間で学力を向上させることを目指して取組を推進するものでございます。②として門真市学習到達度調査等の実施及び活用ということで、全国学テと大阪府のテストに加えまして、市独自に学習到達度調査を実施し、子どもたちの学力の経年変化による実態把握を行うとともに、調査結果については分析、総括を行い、学校毎の傾向を踏まえた授業改善に活用するなど、子どもの学力を高めるために効果的に活用いたします。③は質の高い授業づくり、④は組織体制の強化と目標の共有となっております。門真市教育委員会といたしましても指導主事が専門性を発揮できるように、体制の強化を図るということを記載しています。

続きまして11ページの(3) グローバル化に対応するための取組の推進についてです。近年グローバル化が急速に進展し、語学力や外国語を活用したコミュニケーション能力が必要となっており、こうした状況を踏まえて学習指導要領においても小学校高学年における外国語の教科化や、中学校でも外国語でのコミュニケーションに関する資質・能

力を向上させることが求められております。

今後の方向性として、学習指導要領に対応するため、外国人英語講師（NET）の活用や、指導体制を整え外国語教育を推進します。また、学校外においても外国語への学習意欲を向上する取り組みを推進します。

主な取組としては、①外国語（英語）教育の充実として、小学校では3・4年生を対象に外国語活動、また5・6年生を対象に学習指導要領に追加された外国語科を実施します。また、中学校においてもNETを一層活用し、幅広いコミュニケーション能力の向上に向け取り組みます。②として、めざせ世界へはばたけ事業の推進として、本市在住の中学生に、中学生英語プレゼンテーションコンテストを実施し、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図ります。最後に③は、世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくりとして、今後ICT機器の活用により海外の子どもたちとオンラインでの交流を図るなど、教育課程を通じて子どもたちが世界に関心を持てるような取組を進めます。

続きまして13ページ（4）一貫教育の推進でございます。現在学校現場では様々な教育課題が山積しており、これまでの小学校6年間、中学校3年間の6・3制の枠組みでは、課題への対応が難しくなっている現状があります。そのような中、義務教育9年間を見通した系統性、連続性のある小中一貫教育の推進と、幼児教育、就学前教育の連携も重要となっております。

今後の方向性として、国においても学校教育法が改正され、新たな学校種として義務教育学校が制度化されたこと等も踏まえ、従来の門真市小中一貫教育推進プランの見直しも含めて推進に向けた取組を進めます。

主な取組としては、①小中一貫教育のさらなる推進ということで、子どもたちが異年齢、異学年の子どもとつながる「縦のつながり」や「将来の自分とのつながり」を創るとともに、義務教育期間である9年間の系統性・連続性を大切にした教育活動を行う小中一貫教育を一層推進することとしております。次に②小中一貫教育を意識した小・小連携の推進ということで、同じ中学校区内の小学校同士の連携を密にする、小・小連携もあわせて推進します。また、③就学前教育からの円滑な接続として、就学前から義務教育の学びの連続性を確保する必要があることから、こども部が作成しております「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を活用するとともに、必要に応じて就学前後において情報の共有の場を設け、連続した関わりを維持するよう努めます、としております。

続きまして、施策の方向2 すべての子どもへの学習の支援でございます。その中の（1）障がいのある子どもの自立支援の現状と課題として、近年、支援を必要とする子どもが増加しており、必要な支援についても多様化しているという現状があります。障がいのある子どもが、可能性や能力を最大限に伸ばし、将来の自立に向けた力をはぐくんでいけるよう一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が必要となっております。

今後の方向性として、各校で取り組んでいるユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりを市内の小中学校で共有するとともに、通級指導教室の手引きを活用し、通級指導教室に関する共通理解について引き続き取り組みます。

主な取組としては16ページに記載しておりますが、①一人ひとりの教育的ニ

ーズに応じた支援の充実ということで、支援教育を進めるにあたって、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、それに基づいた一人ひとりに沿った指導を行います。次に②通級指導教室の充実、③支援教育研修の充実についても進めていきます。①から③で個々の児童生徒に対する支援教育を充実したうえで、④のともに学び・ともに育つ学校づくりの推進ということで、国が進めているインクルーシブ教育システムの考え方を踏まえまして、障がいの有無にかかわらず、互いの違いを認め合いながら支えあい高めあうことをめざすともに学び・ともに育つ教育を進めることとしております。

次に 17 ページ（2）不登校児童生徒への支援についてでございます。現状と課題といたしましては、不登校については本市における課題の一つとして挙げられております。学校が安心して過ごせる居場所づくりになるよう、魅力ある学校づくりを推進すること、また、学校以外の場所においても学びや自立活動の機会を保障できる環境を整えることが必要となっております。

今後の方向性としていたしましては、不登校の児童生徒への支援については、個々の実情に応じた適切な支援策についての検討を進めていきます。

主な取組としていたしましては、①適応指導教室「かがやき」の充実ということで、不登校児童生徒に対する学びの場を確保するために、教育センター内において適応指導教室「かがやき」の設置とあわせまして、学校内におきましても適応指導教室を設置いたします。続きまして 18 ページ②子ども悩み相談サポートの実施ということで、不登校のみならず、いじめ、暴力行為等の問題行動の課題解決を図るために、教育センター内に子どもサポートチームを配置し、悩みの相談、学校と連携したサポートを行ってまいります。

続きまして 19 ページ、（3）様々な状況下における学習機会の確保ということで、この項目につきましては、コロナウイルスの影響も含めた様々な状況下での学習機会の確保という項目になります。現状と課題としていたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりますが、今後コロナウイルスだけではなく、ほかの感染症や、自然災害が生じるなど、様々な状況が想定される中、どのような状況下でも子どもたちの生きる力をはぐくむべく、学習機会の確保に努めることが求められています。

今後の方向性としていたしましては、学校に来られないという事態を想定しまして、家庭へ学習用端末を持ち帰っての学習についての検討や、少人数授業の検討など子どもたちの学びを止めないための効果的な方法についての検討を進めてまいります。

主な取組としていたしまして、まず①学校における感染症対策の徹底ということで、感染症が拡大する状況においても学びを止めないよう、学習スタイルの多様化や工夫を進めます。また、学校の新しい生活様式に合わせた感染症対策の徹底を行います。次に②緊急時における学びの確保ということで、やむを得ず臨時休校を行う場合においても学習活動を継続できるよう、遠隔学習も視野に入れつつ、指導の充実に向け取り組みます、ということで記載しております。

施策 1 から 2 についての説明は以上になります。

浦嶋委員長

ありがとうございます。施策 1 と 2 について説明がありましたが質問、ご意見等ございますでしょうか。まずは施策 1 についてお聞きしたいと思います。

新谷委員

7 ページに関してですが、初めて見る人には授業づくりベーシックと授業スタンダードの関係がわからないと思うので、一般の市民の方にも見ていただくのであれば何か説明が欲しいなと思います。同じく 7 ページの④社会に開かれた教育課程の推進というところですが、後の施策 6 や 7 と関わってくると思いますが、参考資料の取組総括表ではこれまでの事業としての記載がないので、これから新しい事業が立ち上がるのかなということで、今後どのように進められるのかなと思いました。続けて 10 ページに記載の門真市学習到達度調査等についてですが、最近全国学力調査について、調査としてはかなり不完全なものだというような指摘がされているところで、果たして全員に対して調査を実施していくべきなのかということも検討していかなければなりませんので、市や町で実施するレベルであれば、子どもたちがつまづいている単元を市共通で研究授業を行うなど、調査そのものよりも先生たちの授業改善にどう生かせるかということに着目していけるといいのではないかと思います。調査するだけで終わらないような形にすることが必要だと感じました。14 ページの就学前からの円滑な接続というところも、現在の事業の中では該当するものがなかったので、今後進めるにあたっては福祉部局との連携が必要になってくると思いますので、福祉部局の事業計画とのすり合わせということも必要であると思います。障がいのある子どもの話が後に出てきますが、妊娠時から産後、またその後の発達検査についても絡んでくる話になりますので、他部局との連携が必要な項目となるのではないかなと思います。

浦嶋委員長

ありがとうございます。4 点出していただきましたが、今の発言に関わってのご質問等がありますでしょうか。

岩佐委員

授業づくりベーシックについては、学校現場はよく知っている内容で、小学校の国語科について作られた 1 枚ものの資料になります。この内容は、前の学習指導要領の内容ですので、新学習指導要領を踏まえた内容を推進していくのであれば、授業づくりベーシックについても改定する必要があると思いますが、市教委としてはどのように考えているか教えてください。

浦嶋委員長

関連質問を出していただきましたがその他はどうでしょうか。

吉岡委員

授業づくりベーシック、授業スタンダードの話がありましたが、私は教員という立場ですので中身はわかっていますが、ぱっと見たときにベーシックもスタンダードも似たような言葉であるので、どういった違いがあるのかわかるようにしたほうが親切だというような気がしています。学力調査についても話が出ていましたが、全国や府のレベルですとある程度形が決まっていますが、門真市独自で実施するのであれば先ほどのお話にもあったように、調査で終わるのではなく、結果に基づく取組を中心に据えることが

大事だと思いました。現状は調査を行い、各校で分析は行いますが、どんな分析が行われているのか紙で見るぐらいでしかないので、その先を考えることは面白いなと思いました。

岩佐委員

学力調査に関してですが、「より効果的な分析が実施できるよう外部委託も視野に入れつつ」と書いてありますが、具体的に業者を入れるといった事業計画があるのでしょうか。

寺西委員

学力について話が出ていますが、市長も3年後に全国学テで全国平均と言われております。学力について言えば、府のチャレンジテストはコンテンツベースのテストであり、全国学テはコンピテンシーベースのテストとなっており、行われているテストのどちらを現場としては追っていくのかということが非常に大きな問題です。ここには単純に学力と出ていますが、一体どちらを追いかけていくのかということが難しいと聞きながら思いました。どちらをめざすのかをはっきりしなければ現場を見たときに、どっちを追いかけていくのかという話が出てくるのかなと思います。あと16ページ辺りの支援教育についてですが、通級指導の充実が新しい学習指導要領では特色としてきめ細かな多様性ということで出てきているし、合同で行う授業もカリキュラムの中に入っているので、文言としては少し薄いのではないかと感じました。

浦嶋委員長

それでは大きくは授業づくりベーシック、スタンダードについて、それから様々な学力調査の活用について、例えば私が考えている活用法としては質問紙等を活用して、まず学校が課題に正対した取り組みを行い、その取り組みについて教育委員会が支援していくといったようなことも可能かと思しますので、委員の中でも意見を出していければいいかと思います。3つ目が一貫教育についての考えについて、それから4つ目に社会に開かれた教育課程についてということで、今の段階で事務局の方から心づもりや思いなど考えておられることがありましたら説明いただけますか。

事務局（植原センター長）

私からは門真市版授業づくりベーシックと授業スタンダードについてお答えできる範囲で答えさせていただきます。まず違いについてですが、ベーシックは学習指導要領に則った、子どもたちに求められている力をしっかり授業の中でつけていこうということを記載したものになっています。具体的に小学校の国語科で例示しており、先ほどご意見ありましたような形となっております。一方授業スタンダードにつきましては、授業の流れ、アクティブ・ラーニング、一方的に講義型の授業にならないよう、授業改善という視点で作成されたものになります。子どもたちにめあてを提示し、見通しを立て、個別学習で自分自身で考え、その後話し合い活動を行い、解決をしていこうという流れを記載したものがスタンダードとなっております。

授業づくりベーシックについて旧課程の学習指導要領において作成したものではあり

ますが、今申しましたように、学習指導要領で求められている力を着実に子どもたちにつけていこうという趣旨が書かれたものとなっておりますので、今のところ改定するという話はありませんのでこれ以上のことはお答えできません。

浦嶋委員長

いずれにしても他にもいろいろな用語が出てきますので、用語説明というような形で、別途後ろでもいいでしょうし、章ごとでも構いませんので、簡単な説明を入れていただいたほうがいいかもしれませんね。ベーシック、スタンダードについては進捗の中で、現場からのご意見もありましたので、こうした声を聞きながら使いやすいものにし、振興計画そのものがベーシックやスタンダードを活用して授業改善をしていくんだというスタンスになっていますので、そのアイテムとなるようにご意見を出していただければいいかなと思います。

それから、門真市学習到達度調査も含めた学力テストの活用の在り方について、どのような活用を考えておられるのか聞かせていただけますでしょうか。

事務局（邊田副教育長）

委員長がおっしゃられたように、学力テストは何かを計るツールでしかなくて、最終的にどう活用していくのかということを考えていかなければなりません。全国学テであれば学習指導要領に基づいて、どのような教え方をして、それがどれだけ定着しているのかといったことが示されるものだと思いますが、ここで言いたいのは、これまで勘やこうだと思うということで行われていた教育行政について払拭しないといけないと考えています。きれいなデータを取ってしっかりと分析をしながら、どこにどのような課題があるのかということを見定めるためのツールを増やして、現場の先生方にとってわかりやすい、どこに課題があるのか見やすい形で活用し、使っていただきたいと思います。エビデンスに基づいた、勘ではないデータが示している数値等を見ながら児童生徒の学習に向けてどう生かしていくのか考えていくツールとして活用したいと考えています。その際に外部委託も含めてということですが、やはりこうした方法も考えなければ、我々だけで分析して、こうだ思うのでこうしようと言っても説得力がないこともありますので、検討段階ではありますがやっていかなければならないと考えています。我々が思いもしないような相関が見られたり、新たな視点の分析が出ることもあるでしょうが、まずはしっかりと分析できるきれいなデータをつくって様々な目で分析することで課題を浮き彫りにさせていくという流れで取り組んでいきたいと考えております。

浦嶋委員長

事務局側からの考え方、思いを話していただきましたが現場としてはいかがでしょうか。実際に現場においても学テ等の調査の分析は行って、授業に生かすという取り組みをしていただいているとは思いますが、そこに課題があるということや、こんな支援があればもっと分析がしやすいというようなことがありますでしょうか。

岩佐委員

分析等については全国学力状況調査も含めて十数年続けておりますので、学校も慣れ

てきたという面があります。学校として一番大切なのは、結果を結果で終わらせるのではなく、いかに弱点を基に授業を変えるかということです。また、良かった領域についてはなぜ良かったのか、学校全体の取組を見直すツールとして使うような支援をいただきたいと思います。例えば漢字が弱い学校については、このような授業の方法がありますよ、といったような市教委からの指導やモデルとなるような授業の提示、配信等をお願いしたいと思っています。

浦嶋委員長

実際に子どもたちと接している先生方の感覚と、実際に分析した結果が一致したときに、その課題をどう解決していけばいいのだろうという、課題に正対した取り組みを進めていく上での支援が欲しいという話であったかと思いますが、外部の専門家を活用したり地域の方の力を借りたりすることも含めて検討することがポイントとなってくるのかなと思います。表現の仕方についてはまた考えていただければと思いますが、市民や学校現場にも伝わる表現を考えていただければと思います。

寺西委員

副教育長の説明にありましたように、主観的から客観的にという考え方は非常に大切だと思います。10年くらい前から少しずつ門真の子どもたちの学力は上がってきていると先日の校長会でも説明がありましたが、主観から客観に大きく変えるには外部委託も含めた他の目から見ての新たな分析手法を取り入れることが大切ですので、外部委託等については非常に歓迎です。また、現在はコンテンツベースになっているので、今までとは違うコンピテンシーベースの授業が次の4月から中学校では始まります。この話はPTAも含めて12月くらいから中学校では保護者に周知していくと思います。我々が習ってきたものとは違う授業が今後展開されるという大きな転換点ですので、私の学校においても評価の仕方も含めて教員間で話が行われています。来年度以降、教員が行っていく新たな授業が本当に客観的に正しいものであったのかということについても分析していただければありがたいなと考えています。

浦嶋委員長

ありがとうございます。それに関わりまして、随所に指導主事が連携しながらありますが、とても一般的な表現です。当然指導主事の連携・支援も大事ですが、現実問題として指導主事の数や業務量の関係で大変な部分があると思います。例えばタスクチームを立ち上げるなどの実効性のある、メリハリのあるわかりやすい打ち出しがあればいいのではないかと感じました。

あくまでもテストは子どもたちに力をつけるための授業改善等を行うためのツールであり、よりよい活用方法については今後も現場、委員会、PTAも含めて意見を交わしながら進めていきたいと思いますという趣旨でいいのではないかと思います。

あと、小中一貫のところで何か考えておられることがあるのですかということですが、どこまでこだわって進めていくのかということも含めていかがでしょうか。

事務局（前馬教育企画課副参事）

小中一貫教育に関しては門真市でも従前より取組み、平成 19 年度に小中一貫教育推進プランを作成し、一貫教育の取組を進めてきました。ただ、当時から 10 年以上経っていることや、子どもを取り巻く現状も様々変わってきていることや、小中一貫の考え方が学校現場にも浸透してきた中で、改めてこれまでの取組を総括した中で、今後の進め方についての方向性を出していく必要があると思っております。一貫教育を進めていく必要性や、どのような点に留意するべきかなどを見直していく必要があり、また、学校適正配置審議会においても義務教育 9 年間で子どもたちを見ていく、9 年間という連続性を大事にしていくという考え方の下、小中一貫校、義務教育学校を今後創っていくのが良いのではないかとといった答申もいただきました。新たに建てられる一貫校についてはもちろんのこと、それ以外の学校についても中学校区における 9 年間を見通して子どもたちをはぐくんでいくことが大切だと考えます。また、小学校入学前の就学前につきましても連携を大事にしながら子どもたちをはぐくんでいきたいという思いを持っておりますので、一貫教育につきましましてはしっかりと進めていきたいと考えております。

浦嶋委員長

まさしく今おっしゃった中身を書ける範囲で 13 ページの今後の方向性に落とし込んでいただきたいと思います。今は今後の方向性と言いながら、最後の 3 行ぐらいしか書かれていません。今おっしゃられたことを後ろの部分と重なってもいいと思いますので、もう少し踏み込んで書いていただいたほうが事務局の思いが伝わると思います。そうすることで、市民の方にも適正配置の議論が浸透するのではないかと感じました。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

一点補足ですが、新谷先生からもご意見のありました就学前との連携というところで、幼児教育や保育、福祉と連携したつながりの部分や、発達課題のある子ども等への連続した支援ということについては本当に必要な部分で、学校に入ってから気がつくのでは遅いということもあります。就学前につきましましては「子ども・子育て支援事業計画」というものがこども部で作成されており、そこに具体的なことが掲載されている関係で今回の計画には載せておりませんが、部局、事業の連携を進めていくことで連続性を大切にしていきたいと思っておりますので、現在のような表現となっております。

新谷委員

表現の部分ですが、そのような取組や問題意識があるということであれば、14 ページの③のところに、学力向上を進めるにあたっての土台となる就学前の重要性というものを教育部としても認識しているというような一文があればいいのかなと思いました。また、そういった問題認識をもつのであれば最後は維持するように努めるではなく、もう少し積極的な表現の方が良いのではないのでしょうか。私も以前に就学前教育・保育共通カリキュラムを見ましたが、良く連携が取れてしっかり考えられているものでした。これを実際の場面に生かしていくためには現場の先生方の時間や研修の機会を十分設ける必要があると思います。

浦嶋委員長

あと一点、社会に開かれた教育課程の推進に関してですが、外部人材、地域人材の活用といったところが重点的に書かれています。推進していくためには学校におけるPDCAサイクルや教科横断的な視点といったキーワードを入れた文章にさせていただいたほうがいいかなと思いました。社会に開かれた教育課程イコール地域連携のこのようにとられてもまた違いますのでよろしくお願いします。

時間がかかってしまいましたが、また何かありましたら事務局の方までよろしくお願いします。

では続いて、施策の方向2 すべての子どもへの学習の支援についてに移りますが、ご意見等ございますでしょうか。

八木委員

主な取組の③支援教育研修の充実についてですが、支援教育担当や支援教育コーディネーターへの研修は盛んに実施していただいております。個々の教員も自ら学んでスキルを高めようとしておりますが、やはり支援教育の専門性や難しさがあると思います。定期的にスーパーバイズしてくださるような方が欲しいなと思うことがあります。教育委員会の中には支援教育担当の指導主事の方がいらっしゃいますが、担当者が一人で、負担は非常に大きいものがあり、何とかならないものなのかなと思います。学校現場としての思いとしては、例えば、肢体不自由のお子さんが入学してくる場合、学校で必要となる教具や備品について、学校と保護者の方とで何が必要か判断していくこととなりますが、その判断は本当に正しいのか、正解の基準はどこにあるのかという不安が常にあります。そういったことをスーパーバイズしてくださる方がいらっしゃれば、現場はとても心強いと感じています。

浦嶋委員長

その辺りは事務局としては何か考えはありますか。

事務局（邊田副教育長）

しっかり考えます。

寺西委員

障がいのある児童生徒数の増えかたや、不登校の児童生徒の増えかたはすごく多くなっています。現場からすると一人ひとりの違う個性を大事にしながら対応していくということで、個別の一人ひとりの様子を見ながら対応していく必要があります。本校の支援学級担任の様子を見ていると毎晩遅くまで授業準備をしたり、今後の計画を立てたりして、とても大変そうにしています。教員免許を取得する際に支援教育についての勉強もしますが、実際の目の前の子どもの対応となると本当に大変です。この方法で正しいのかどうか見定めることも不安な中で日々やっているので、こうしたことに対する支援はいただきたいなと思います。また、不登校の児童生徒について、様々な状況下における学習機会の確保については、実際に学校に来られない子どもがかがやきやフリースクール等に通うということも含めて、もう少し具体的にどのようなことができるのかとい

うことを教えてもらえると、管理職としてもこういったサポートがあるからこのような手立てを打てる、という話が教員に対してしやすくなるのではないかなと思います。

浦嶋委員長

文言をどこまで入れるかは別にして、具体的な取組を記載することで予算化する時の参考になると思うのでお願いします。

課題が見えやすいことに対しての支援はよく聞きますが、逆に見えにくい、特に今はコロナウイルスのことがあって、子どもたちの本当の SOS が先生に届かないというようなこともあるのではないかなという感じがします。前回も子どもたちも大変だというご意見をいただきましたが、学校だけではなく先ほど福祉のお話もありましたが、そういったところとも連携しながら子どもの SOS 等を拾えるよう、他部局との連携という視点もいれていただければと思います。教育委員会だけが、学校だけが、家庭だけがということではなく、よってたかってといった雰囲気醸し出するような感じがあればいいかなと思います。

学力の面と支援、それから不登校について話がありましたが、保護者の立場からこの施策 1、2 に関してこれまでの議論を受けて何か意見等ありますでしょうか。

松田委員

不登校と支援については分けたほうがいいと思います。例えば福祉専門の人を現場に入れて、アドバイザーのようなものを役所で雇用して、学校では合理的配慮の視点等をもって、保護者の方と連携して取り組んでいます。先生達の心の奥にある不安というものはおそらく専門家でないとうからなないと思います。どこまで何をすればよいのかということなど。教育と福祉というのは少し違うところがあると思うので、専門的な人がいれば違っていることに対してもアドバイスできます。学校は学校現場については詳しいですが、子どもたちは学校を卒業した後に働きます。福祉の専門家は社会に出てからのことを見えています。学校を出た後のことを見据えた対応を考えたアドバイスをできるような体制を市がつくってやっていけばいいと思います。ほかの自治体ではやっているところもあるのではないのでしょうか。こうした体制を市でつくればそこに雇用も生まれますし、勉強の機会も増えますし、現場に入ることができます。こうした観点で何かできないのでしょうか。

事務局（邊田副教育長）

発達を促していくときに、その後どう社会に出ていくのか、どういう自分になっていくのかということが大事になると思います。

松田委員

その点が卒業してしまったら終わりとなってしまうような気がして。冷たい話に聞こえますが。学校とは全然違う場所に行ってしまうますが世の中に出るということは一緒です。

寺西委員

これについては保護者の方も同じで、中学校を卒業してその後どうなるかということについてのイメージが湧きにくいのでどうしたらいいのかがわからない。ですのでそういうことを福祉の専門家の方から具体的に示してもらえると学校も助かります。我々は高校の情報等についての話はできますが、今言われているように、保護者の方へ学校からその先をどう提案できるかということは非常に大きいし、将来を見据えたときの一番の不安ではないかなと感じますので、少なくとも進路の話をするときには福祉の専門家の方にも入っていただけると、イメージを保護者に持ってもらうことができ、今後の学習に必要なことが見えてくるのかなとは思います。

事務局（邊田副教育長）

どういう立場の人に入っていただくかも含め、方法については考えないといけないと思います。

浦嶋委員長

まさしく門真の縦、横、それから自分の将来とのつながりといった部分の話だと思います。障がいのある子どもの話がクローズアップされていますが、すべての子どもに対してこうした支援をどう行っていくかについては、この後のキャリア教育の話等にもつながってくると思いますので、そちらに進めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

案件 3－2 計画（素案）について（施策の方向 3～4）

浦嶋委員長

それでは今のことも受けながら、自分の将来を描ける力の育成も入っています施策 3、4 の説明を事務局からお願いします。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは施策の方向 3 と 4 について説明をさせていただきます。まず、「施策の方向 3 豊かでたくましい人間性の育み」のうち、(1) 自分の将来を描ける力の育成ということで、現状と課題として、近年の予測困難な時代に生きる子どもたちが自らの将来をイメージし、目標に向かっていく力を身につけることが必要ですということで、キャリア教育の充実について学習指導要領に記されています。今後の方向性として、キャリア教育や、先ほど事務局からも説明いたしましたが、小中一貫教育との関係性も含めて取り組みを進めるとともに、自らの将来の姿を描きながら主体的な学びに向かうための一助として、キャリア・パスポートの活用にも取り組みます。主な取組として、①キャリア教育の推進です。こちらでは、児童生徒が夢や希望をもって生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤を構築できるよう、キャリア・パスポートを効果的に活用したキャリア教育を実践します。②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組として、9年間を見通したキャリア教育指針を作成し、全校において統一的に実施します。また、子どもたちが主体的に学びに向かうモチベーションを高めることができ

る出会いや気づきの場づくりに取り組みます。

次に（２）豊かな心を育む教育の推進でございます。現状と課題といたしましては、社会変化が激しい今の時代、自ら考え判断し行動していくことが重要となります。そのためには、道徳性を育む必要があります。また、情報通信ネットワーク環境についても急速に変化しておりまして、子どもたちが安全かつ適切に情報機器・情報機関を活用できるよう情報モラルを身につける取り組みが必要です。さらに、自己肯定感と学力の相関関係が、近年様々なところで取り上げられております。続きまして、これらを踏まえて今後の方向性として、道徳教育として発達段階を踏まえたあらゆる機会を通して道徳性を育めるような創意工夫を生かした授業づくりが求められていることから、学校全体で計画的かつ共同的な指導体制の構築に努めます。また、ICT 機器を活用につきましても、定期的な情報モラル研修を行うことで、子どもたちが適切な活用ができるよう指導を進めます。それに対する主な取組といたしまして、①道徳教育の推進、②情報モラル教育の推進、③自己肯定感の育成と取り組みを位置づけております。

次に（３）開発的生徒指導の推進ということで、門真市では平成 27 年度よりすべての児童生徒の自己実現を目的とする「門真市開発的生徒指導」を導入しました。それに基づき指導を実践しておりますが、指導が定着してきたことで意識に変化が生じたり、暴力件数が減少するなど、一定の効果が見られておりますが、導入から年数が経過しておりますので、引き続き周知をすることにより持続して適切な指導ができるよう取り組んでいく必要があります。今後の方向性として、「門真市開発的生徒指導」に基づいて指導内容の質を向上させていくためにも、指導内容の周知徹底や指導方法の見直しを行うなど、充実に向けた取り組みを進めます。主な取組といたしまして、①門真市開発的生徒指導の推進。ここに掲げられております 5 つの取組を複合的に進めることで生きるために必要とされる指導を行います。②指導内容の充実として、全ての教職員が確実に実践できるよう、研修活動等を実施するとともに、常に改善について研究を進め、指導内容の充実に努めます。

次に 27 ページ（４）いじめ防止への取組の推進でございます。門真市では平成 31 年 4 月に「門真市いじめ防止基本方針」を策定したことにより、いじめ認知件数が上がるなど、一定の効果は出ているものの、さらなる防止に向けた啓発が必要となっております。また、子どもの生活環境の変化によりいじめの問題も多様化しておりまして、スマートフォンや SNS を使用したいじめも発生しているため、家庭と連携した防止対策も求められております。今後の方向性として、「門真市いじめ防止基本方針」に基づいた防止に向けた取組を進めます。また、発生した場合に備え、児童生徒が相談しやすい体制づくりなどの取組を進めます。次に 28 ページの主な取組です。①いじめ防止に向けた取組といたしまして、基本方針の周知徹底を行うとともに、「門真市いじめ問題対策連絡協議会」を必要に応じて実施し連絡調整を行うなどの取組を進めてまいります。また、家庭とも課題や対策を共有することにより、家庭と連携したいじめ防止対策に努めます。②いじめに関する相談窓口の設置といたしまして、各学校内に相談窓口の設置、また窓口の周知などの取組を進めます。

次に 29 ページ（５）人権尊重の教育の推進でございます。現状と課題といたしましては、各小中学校におきまして人権教育を推進してきておりますが、加えて、さまざまな文化的背景を持つ子どもたちや性的マイノリティの子どもたちも在籍しております。子

どもたちが自らのアイデンティティを大切にしながら、自分と異なる文化やセクシャリティを認め合い、豊かな人権感覚の育成が望まれております。今後の方向性として、新たな人権課題に対応するため門真市人権教育基本方針の改定を行います。また、多文化共生を目指した国際理解教育を推進するとともに男女平等教育の推進、また性的マイノリティに対する適切な理解を進めるため、学習会や実践交流会等を実施していきます。主な取組として、①人権教育の推進、②国際理解教育の推進、③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応の3つとしております。

次に31ページ(6)読書活動の推進でございます。現状と課題として、読書活動は人生をより深く生きる上で必要不可欠なものでございます。これを受けて読書活動を普及、推進していくことがますます求められております。門真市におきましては、「子ども読書活動計画」に基づいた子ども読書活動の推進や、全校に学校図書館司書の配置を進めておりますが、今後も引き続き環境の整備を進めていくことが求められております。今後の方向性として、今後も引き続き、学校図書館司書を中心に子どもが本に慣れ親しむための取組を市立図書館とも連携して進めます。主な取組として、①学校図書館の充実ということで、蔵書数の増加、また、蔵書の点検・整理を進めるとともに、ICT機器を活用した学校図書館の機能づくりを目指します。②読書に楽しむ機会の充実として、子どもたちの読書意欲を高めるため、夏季休業時の図書館開放などの取組を進めてまいります。③市立図書館との連携として、市立図書館職員・司書による学校訪問。また、市立図書館司書と司書教諭等との運営・活用に関する研修や交流を行います。

続きまして、施策の方向4 健やかな体を育てる教育の推進でございます。(1)体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組として、現状と課題は体力は健康の維持や人間の成長を支える基本的な力とされており、新学習指導要領におきましても必要な改善事項が盛り込まれたところです。門真市におきましても経年比較をすると運動能力が低下している傾向となっており、体力づくりとその習慣づくりを継続的に推進していくことが必要です。また、さまざまな要因により、生活リズムの乱れが発生していることから、改めて正しい生活習慣の定着に向けた取組が必要となっております。今後の方向性として、子どもの体力向上を図るため、学校体育の活動の充実とともに、運動習慣と生活習慣を複合的に改善することにより、さらに体力の向上につながることから、生活習慣の定着についても取り組みます。主な取組として、①学校における体力づくりの推進、②家庭と連携した健康づくりの推進、③情報社会における正しい生活習慣の指導を位置づけております。

続きまして35ページ(2)食育の推進です。現状と課題として、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要であり、学習指導要領におきましても学校における食育の推進がこれまで以上に明確に位置付けられたところであります。学校における指導を充実するとともに、日常生活における健全な食習慣の定着に向けた家庭とも連携した食育の推進が必要な状況です。今後の方向性として、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、栄養教職員を中心に食に関する学習活動を行います。主な取組として、①学校給食の充実、②食育の推進でございます。

施策の3と4についての説明は以上でございます。

浦嶋委員長

ありがとうございました。それではまず、施策の方向3 豊かでたくましい人間性の育みについて先ほどのようにご意見や質問があればよろしくお願いいたします。

岩佐委員

まず22ページの②の4行目「さらに、大学見学や高校見学の機会を増やし」とあり、大事なことだと思いますが、これは学校がですか。市がですか。どちらか教えてください。

それから23ページ、現状と課題のところの3段落目の4行目「令和2（2020）年度には児童生徒に一人一台端末が整備され」とありますが、整備されるのですか。完全になるのは令和3年度ではないのでしょうか。

3つ目の質問が26ページ①の最後から2行目ですが、「一人ひとりが自分らしく生きるために必要とされる指導を行います。」が、具体的にどういった指導するのかとかいう点が弱いと思うので、そこをもう少し教えてほしいと思います。

最後に31ページ主な取組の①の3行目「ICT機器を活用した学校図書館の機能づくりをめざします」とありますが、これはバーコードを付けるというイメージでいいですか。もし、それが入ると大変ありがたいです。

浦嶋委員長

はい、では、今の部分は質問でしたので事務局からお答えいただけますか。

事務局（峯松学校教育課長）

まず22ページの「大学見学・高校見学の機会を増やし」というところですが、今のところ各中学校において大学見学とか色々としていただいておりますので、今のところはそういった各学校の計画等をさらに充実していただきたいという意味で書かしていただいておりますが、今後、市全体としてこういう方針でやっていきたいといった検討はしたいと思っております。

事務局（邊田副教育長）

繋ぎの部分は市が関わった方がいいと思うので、そういうところをしっかりと市でやり、そういった支援をしながら実際は学校でやっていただくということなのかなと思います。

浦嶋委員長

ロールモデルとの出会いだと思うのですが、あんなこともできるよ、こんなこともできるよという事例とかヒントになるものを現場に提供していただけたらと思います。では、2つ目のパソコンをお願いします。

事務局（渡辺教育企画課長）

一人一台端末につきましては、今ご指摘いただいたとおり、いつをもって一人一台端末が完成かといわれると、実際非常に難しいところがあります。今回、令和2年度に一

人一台端末の調達、それから学校への配布を進めようと思っておりますが、すでに学校のパソコン教室に入っているものも含めての一人一台ということで、本当に児童生徒に一人一台が手元に届くとのというのがいつ完了するのかというのは、児童生徒数と端末数の兼ね合いとかいうところでも実際にはあります。

ただ、令和2年度には一人一台使いたい時に使えるパソコンの配布を終えるというのが今の方向性ではあります。書きぶりについては少し調整させていただきたいなと思っております。4つ目の質問の学校図書館のところにも関係するのですが、我々としては一人一台パソコンに合わせて学校のネットワークについてもかなり改善をしています。そういったものを含めて学校をどれだけデジタル化できるか、ICT化を進めていけるかというのは無限の可能性のあるものと思っております。図書館に限らず、各学校の中でこれからICT化を進めていけるのはどこにあるのか、それをするによって子どもたちまた先生方がどういうふうに効率的、効果的に授業が進めていけるのかというのは常に改善していけるところかなと思っております。

話が広がりましたが、ここの表現については少し調整させていただくとともに、ICT化を活用していくという面では、他のところでも書けるところはあるのかなと思いますので、そういった視点でもこの先も見えていただければと思います。

浦嶋委員長

ありがとうございます。3つ目の生徒指導の指摘された部分ですが、ここはですね開発的生徒指導の推進ということで、おそらくここも語句説明が必要で、どんな取り組みをしてきて、この5つの取組についても説明を別途してもらわないと、という話になると思います。ここも書きぶりの中で調整していただきたいと思います。

要はこれを見た人がどんな方向で生徒指導を進めていったらいいのか、具体化する時に何を大事にしたらいいのって、最終的に今日確認しました3つの力にどう繋げていくのかという道筋が見えるようなものをどこかでお示しいただきたいと思います。

キャリア教育のこともここに入っていますが、皆さんどうですか。将来の自立を目指して自分の生き方を見つける子どもってというのが目指す子ども像の前提でお話していますが、子どもの将来を含めてですね、どうやって生き方を作っていくのかという大事な部分になると思います。

上村さん、このあたり今までの関わった経験で何かないですか。

上村委員

親としては、現実的でないというか、小学生のような小さな子は将来こんな風になりたいと思いますが、中学生くらいになって現実的に自分が本当にこの道筋でいきたいんだと言う子はすごく少ないというのが実感です。高校受験に際しても、とりあえず高校行こうとか、何も決まっていなくて普通科に行っておこうとか、あまり具体性がないと思う。キャリア教育に関しても、なかなか保護者に浸透もしていないように感じます。9年間を見通して一貫教育というのも聞こえはすごくいいのですが、それが本当に9年間で先がどれだけ見えてくるのかっていうところも、保護者自身もあまりイメージができていないように思います。

全体的に通してなのですが、書かれてあることはすごくいいことが書いてあってそれ

に向けてというのはありますが、それが本当に現実的に実現しているのかどうかということが疑問に思います。1年経ってそれがどう現実に関わり付いたのかというところがないと、こういったことを書いたりやったりしている意味がなくて、理想は高らかに上げるけれども、それが実用化や現実化していなければ、もう少し現実的に、というところを考えてほしいです。理想的なことはたくさんあっていいと思うけれども、学校現場では先生方もすごく大変で、一方で働き方改革とかも言われていて、その状況で先生方が全てこなしていけるのか疑問に思います。

私は幸い寺西先生からよくプレゼンを聞いているので安心していています。先生のお考えも聞くし、きっとはすはな中学校は大丈夫だなと思っていますが、先生が異動になったりすると、その学校はどうなってしまうのかと思います。私立みたいにならずと同じ先生が学校にいるわけではないので。それを門真市全体としてどういうふうに関理想を現実化していくのかというところをもっとわかりやすくして欲しいなというのが親としての正直な気持ちです。

浦嶋委員長

こういったところが改善していますがここはまだですと言われても、なかなか実感としても感覚的にもわからないし、ここに書かれていることがどれだけ目標に近づいているのか見えにくいというご指摘だと思います。そういう意味では、次回提示予定となっている各項目における「めざす指標」というのが、どのようなものなのか、少し触りだけでもいいので教えてほしいです。例えば、ここではこんな指標を用いて市民や保護者の方に目標がどこまで達成できているのかというのをお示ししたいというのを、例で結構です。何かありますか。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

今、具体的にこの項目でこれをというのは持ち合わせていないのですが、大きな施策の目標ですので、その項目の取組全体として評価ができるような項目というものを設定できたらいいなというふうに考えております。

浦嶋委員長

是非今の意見を踏まえていただけたらと思います。

事務局（邊田副教育長）

まさしくおっしゃる通りで、この計画を作って、後々見直した際に出来た、出来ていないというのが、しっかり見えるような指標を入れていかないといけないと思っています。そういう意味では、我々として考えをお示しする必要があると思いますが、例えばアウトプットとアウトカムというのがあると思っています。施策をやった際にすぐに見えてくるような数値とそれが花開いた時に後から数値として現れて部分というのがあるのかなと思っています。1年で見えるところ見えないところ、短期的に見えるところ、長期的に見えないと見えないところを考えながら置かせていただきたいと思います。

例えば、施策的にこういう事業をして何%学ぶ意欲の向上が見られましたというようなものはアンケートというような物を含めて、子どもにとったりすることで短期的には

見えるのですけども、それが実際子どもたちがこういう大人になりたいということを思ってモチベーションを上げているのかということは、最終的に活躍する人材がどう活躍していったのかといったところまで大きく見ていかないといけないところもあると思っていますので、そこは書き方だと思いますが、そういう観点は必要かなと思っています。

浦嶋委員長

今のような視点で次回提示があると思いますので、その中でご意見をいただけたらと思います。

今のわかりやすさという意味では、子ども自身が自分の成長を自覚できるっていうのが非常に自信とか将来の展望に繋がると思います。そういう意味ではキャリア教育の例えばキャリア・パスポートと書いていますけども、そのパスポートをどう使って何が大事ですというところ、子ども自身が本当に自分自身の成長に気づくとか、展望が見えるとかというような、使い方を示す時には、そういった理念のような部分も併せてわかりやすく示していただけたらと思います。学習改善のところでも、例えば学習の評価ってどうしようか、この場所が自分でできるようになったとか、まだできてないけどもここまではできるようになったと自覚するような授業づくりってどんなものなのかというような話になっていくのかなと思います。一番大きな目標とか理念の部分は細かい色々な取組に浸透していくのかいかなないのかが、これが活きるかどうかの瀬戸際だと思うので、その辺りを留意していただければと思います。

他に何かないですか。

野田副委員長

3のところで意見があるのですが、28 ページのいじめの防止に向けた取組と 30 ページの人権教育の推進で言っておきたいと思うのですが、いじめの防止に向けた取組は2行目のところに「具体的事例の共有等を行うとともに」とあるのですが、これは具体的に発生してきている事例を取り上げるのか、一般的な教科書の例題みたいな形の他の地域で起きたような事例を取り上げて、分析的に研究するという意味なのか、そこは随分ニュアンスが違うと思います。具体的に起きていることを議題に上がるのであれば、これは支援の一環としての協議会の存在ということになりますので、その辺りはどうなのでしょうかとということが一つと、それから人権教育の推進に関しては、①人権教育の推進では全体計画を作って年間指導計画も立ててやるのだということです、授業や特別な活動の中で進められるのだということが分かりました。②と③については、別のよう書き方になっています。人権教育の課題の一つで、その中で特に重点的に扱いたいものという意味だと思います。そのあたり、位置づけが分かる文章にさせていただいた方がいいかなと思います。

浦嶋委員長

ありがとうございました。

1つ目は、質問ですので、ご回答をお願いします。

事務局（峯松学校教育課長）

具体的な事例を取り上げるのか、一般的な事例を取り上げるのか、そのすみ分けについては、まだはっきりとできていないので、今のところ両方の可能性があるのかなと思っておりまして、その辺りをしっかり検討していきたいと思います。

浦嶋委員長

また内部で検討をお願いいたします。他にどうですか。

寺西委員

キャリア教育と小中一貫ですが、キャリア教育、つまり基礎的・汎用的能力という社会に出たときの必要な能力を小学校から中学校へバトンを渡しながら育てていくという中で、小中連携という各中学校区での結びつきが非常に強くなっています。また、次期学習指導要領でも、いろいろな場面で、いきなり中学校からスタートすることはほとんどなく、やはり小学校で培ってきた力を中学校がそれを上手に積み上げていく。今までのように小学校で終わって、中学校はまたゼロからやるというような考え方でやっている子どもにも負担がかかるだけということが各中学校区の間で共通認識されてきました。

今、上村委員が言われていたように、最終的にどうなるのか、中学校を出た後どうなのか、自分の子どもが高校に行ってどうなるのか、なかなかわからない。これからの時代、もっとわからないと思います。例えば今年の大学4年生なんて、いきなり就職がなくなった、そういうような年もあるでしょうし、これから既存の仕事の60%が変わると言われているような世の中ですから、先を追い求めるのもなかなか難しい。自分がこれからの社会に必要とされる資質・能力を付けていった人は最終的に何とかなる、しかし・・・というようなことしか言えなくなってくる社会になってくるのかなと思っています。ただ、松田委員や上村委員のお話を聞いていると、進路指導であったり、あるいは子どもたちや保護者に高校の話をしたりする前に、もっとキャリア教育で社会を見通し、多様なキャリアスタイルがあることも教える必要があるのではないのでしょうか。勉強を教えて、卒業・出口指導だけをするのがキャリア教育ではないし、僕らの年齢になっても自分自身のキャリア教育というのは考え続けていかないといけないことだから、小学校から中学校、そして将来に渡って繋げていくものだとこのところをしっかりとおさえておかないといけないのかなと思いました。

浦嶋委員長

指導計画の見直しとここに書いてありますけれども、形だけ作っても仕方ないですし、今言っていただいたように、現状、保護者の思い、現場の思いをどうしていくかということも大事な視点だと思います。

それでは、施策の方向4 健やかな体を育てる教育の推進ということで、いかがでしょうか。

健康面と対立してよくスマホが出てくるのですが、そういう画一に考えるのではなくて、今はスマホで健康維持をすることもありますよね。自己管理とか。そんなことも含めて柔軟に取り組んでいけるような形にしてもらえたらいいかなと思います。食育は安全

第一ですよ。

寺西委員

34 ページですけども、主な取組の①学校における体力づくりの推進の2行目「学校の体育授業の充実に努めます」というのは、何か具体的に策があるのでしょうか。あと、③情報社会における正しい生活習慣の指導でスマートフォンの記載がありますが、今、中学校ではあまりスマートフォンは問題にはなっていません。小学校の4年生くらいでデビューして、一通り揉め事を経験した後で中学校に来ているので。ただ、最後の行の「『スマホ社会』における正しい生活習慣の定着に向けた取組」については、もちろん学校でも指導しておりますが、やはり「家庭とともに」取組を進めていく、スマホを持たせているご家庭の方が中心になってやっていただかないと、学校だけで研修をやるのではなくて、家庭と一緒に進めていくということが必要になってくるのかなと思います。

浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。
食育もそうですけど、家庭との連携なしには進められないと思います。
他よろしいでしょうか。そうしましたら、終了時間もありますので。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

先ほど寺西委員から1点ご質問があったと思います。その部分についてご説明させていただきます。

事務局（峯松学校教育課長）

先ほどの体力づくりの推進について、学校の体育の授業の具体的な取組についてですが、一つ考えられるのは全国体力運動能力調査の結果について教育委員会の方から結果を各学校の方にお示しして、具体的にどういうところの体力が強いのか弱いのかというところをお示ししているところです。これも先ほどの学力テストみたいに、実際にどういうところが苦手なのか、ではその苦手なところを克服するために、具体的にどんな体育の授業を進めていったらいいのかというところを教育委員会からお示しすることが必要なのかなと思いますので、その辺りのところを具体的な授業の中身の提示とかを検討していけたらなと考えております。

浦嶋委員長

はい。ありがとうございます。すみませんでした。抜けていました。
それでは、施策5・6ですね。時間もあまりありませんので、説明をお願いいたします。

案件3－3 計画（素案）について（施策の方向5～7）

事務局（湯川教育企画課長補佐）

それでは施策の方向5・6・7についてご説明させていただきます。早速ですが誤植

がありますので修正をお願いしたいのですが、施策の方向5のタイトルのところが、「教職員の子どもとの関わりの充実」となっておりますが、正しくは「教職員の資質向上」となりますので、訂正をお願いいたします。

その上で、(1) 教職員の人材育成といたしまして、現状と課題といたしましては、教育を取り巻く動向が大きく変動し、指導を行う教員にも幅広い授業力が求められています。あと、ICT を活用した授業へと大きく変わっていきますので、端末を活用した新たな授業展開に対応するための力も求められています。今後の方向性として、これからの時代に適合した授業力の向上に向け、校内外問わず幅広い内容の研修を実施します。主な取組として、①社会の変化に対応した教職員の資質向上、②組織的・継続的な人材育成となっております。

次に(2) 職場におけるハラスメントの防止でございます。現状と課題といたしましては、教職員のストレス、体調の悪化・意欲の低下はもちろんのこと、子どもとの関わりについてもハラスメントは質の低下を招くことにもつながることから、組織的に発生防止に努めていく必要があります。今後の方向性として、ハラスメント防止指針に基づき未然防止に努めるとともに、ハラスメントに関する相談窓口を適切かつ有効に活用しハラスメントのない職場環境をめざします、としております。主な取組として、①ハラスメントの未然防止、②ハラスメント相談窓口の設置としております。

続きまして、施策の方向6 学校の組織力向上と開かれた学校づくりということで、(1) 学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化でございます。現状と課題といたしましては、学校を取り巻く課題が多様化する中で、一人ひとりの資質能力を向上させることに加え、組織的に課題解決や状況改善に臨むことが重要です。また、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の観点での学校づくりを進めていく必要があります。今後の方向性として、各学校の実情に沿った戦略的かつ有効的な学校運営を促すため、学校における学校経営計画を策定し、それを活用した組織改善を図ります。また、学校予算の弾力化、学校のマネジメント機能の強化をめざすとともに、「地域とともにある学校づくり」を進めるためのコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めます。主な取組として、①PDCAサイクルに基づく学校経営、②学校の自立性の確保、③コミュニティ・スクールの推進としております。続きまして、43 ページ(2) 教職員の働き方改革の推進でございます。先ほども少しお話が出ていましたが、社会の急激な変化が進む中で、それに対応するための教職員に求められる業務も増加しており、健康的な労働環境を確保するため、働き方改革がますます求められています。今後の方向性として、多忙化解消に向けた取組や事務作業の効率化により働き方改革を推進します。主な取組として、①多忙化解消に向けた取組、②事務の効率化の推進、としております。

最後の項目、施策の方向7 安全・安心・快適な学びの場づくりでございます。

(1) 学校施設の改善の現状と課題といたしましては、本市の学校施設の多くが築40年以上経過し、老朽化は深刻な状況となっております。児童生徒にとって安全で安心な施設であることと、これからの教育に即したより良い教育環境の実現に向け、計画的に整備を進めていく必要がある状況です。今後の方向性として、今年度策定し

ております「門真市学校施設長寿命化計画」に基づき学校の状況や点検の結果を一元的に管理できる仕組みを構築するとともに、今後の学習内容に合わせた学校施設の整備手法について検討を行い、トータルコストの縮減と予算の平準化が図れる長寿命化改修について検討を進めます。主な取組といたしまして、①長寿命化計画の推進、②施設の修繕等の実施としております。続きまして、(2)新たなつながりを創る学校づくり 現状と課題といたしましては、新たな時代に対応するためには、子どもたちが多様な人間関係の中で多様な価値観に出逢い学び合う環境づくりが必要です。本市においても、門真のめざす「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育」を実現するための学校のあり方として、「人とのつながりの中で学び・育つ学校づくり」をめざすとともに、「これからの門真に対応した学校づくり」として、地域に開かれた学校づくりについてもめざすこととしております。今後の方向性として、門真のめざすこれからの学校として、街のブランド力の向上にむけた「地域の人が行きかう、地域とともにある学校づくり」を進めます。また学校づくりを進める上での学校として、門真のめざす教育の実現に向けた小中一貫校（義務教育学校）の整備を進めます。主な取組といたしまして、①地域の核となる学校づくりの推進、②小中一貫校（義務教育学校）の整備としております。

続きまして、48 ページ (3) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援 現状と課題といたしましては、本市では、家庭環境や家庭の経済状況に課題を抱える子どもの割合が比較的高く、安定した学校生活や学習環境が確保できていない状況です。一方で、課題も複雑化しており、課題解決のためには学校の教職員、専門職や関係機関との連携が必要不可欠です。この項目では、学習の課題そのものではなく、学習を支える生活上の課題を解決するための支援について記載しております。今後の方向性として、子どもたちの様々な課題に対し、関係機関が連携し「チーム学校」として子どもの抱える課題解決を図ります。主な取組といたしまして、①チーム学校でのサポートの推進、②学校内における子どもの課題解決に向けた体制づくり

(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実として、現状と課題といたしましては、子どもが学校生活を送る上で発生するおそれのある事故や自然災害に備えて、学校保健安全法では、各学校において学校安全計画等の策定を義務付けるとともに、地域の関係機関との連携に努めることとされています。本市においても、危機管理マニュアルを作成し、それに則った危機管理体制をとっていますが、見直すことも含め体制を維持していくことが必要です。今後の方向性として、各学校が作成する危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制の構築及び対策の実施を行います。主な取組といたしましては、①学校事故の防止、②防災教育の推進、③子どもの登下校時の見守り活動の充実、④「子ども 110 番の家」の普及促進の4つでございます。

最後の(5)学校外における子どもの学習支援の推進でございます。現状と課題といたしましては、本市においては、家庭の事情や経済的な理由により家庭で学習ができない子どもも多い状況の中、家庭の環境によらず学ぶ環境を確保し、学習習慣の定着や希望する進路に向けた学習支援を行うことが必要です。今後の方向性として、学校での授業時間以外の学習活動として、「Kadoma 塾」と家庭における学習支援により、学習習慣の定着を図ります。主な取組といたしましても、①「Kadoma 塾」の実施と家庭学習への支援の2つとしておりあります。

施策の方向 5・6・7 についての説明は以上でございます。

浦嶋委員長

はい、ありがとうございました。

それでは時間があまりありませんので、施策の 5・6・7 をまとめて話し合いたいと思います。意見、質問等ございましたらおねがいします。

野田副委員長

48 ページの子ども一人ひとりの課題に沿った支援について、先ほどから話題になっていきます障がいのある子どもに対する支援の知識をもう少しほしいという意見に対して、「チーム学校」の中に入っていないのでしょうかという質問と、入れてはどうでしょうかという意見でもあるのですが、その点はどうか。

事務局（峯松学校教育課長）

今、野田委員がおっしゃられたとおり、「子ども悩みサポートチーム」にも、そういった支援に関する問い合わせも色々あるのですが、今後「チーム学校」の活用の中に入ることができるのかは検討していきたいと思います。

岩佐委員

今のご意見に関連してですが、48 ページの主な取組の「チーム学校」のところですが、私たち学校の方でもいろんな課題がありまして、外部の専門家が入られることで非常にありがたい指導助言をいただいていることは日々実感しております。ただ、この「チーム学校」のメンバーが増えれば増えるほど、勤務日がバラバラなものなので、1 回で全員のメンバーが集まるケース会議が実施しにくいです。学校側は、例えば子ども悩みサポートチームの人は月曜日、子ども未来応援ネットワークの人は水曜日とかいうように、そのたびに同じことを説明しないといけないので、1 回でタイムリーに話し合える場の設定を今後お願いしたいです。それから②のところで、SSW がおられますが、これが門真市では一人でも週 1 回の勤務です。すぐに来てほしい時や、緊急の時になかなか声がかけづらい状況がありますので、このあたりも施策として人員を増やす等検討いただければ幸いです。

浦嶋委員長

運用の仕方と量の問題ということですね。学校が決めたりはできないんでしょうか。専門家の方のご都合でしょうか。

岩佐委員

勤務日が決まっているのでなかなか難しいです。

事務局（峯松学校教育課長）

サポートチームは、件数が多いので、なかなか学校の希望どおりの曜日に行けないという現状は確かにあります。

浦嶋委員長

通常の派遣のパターンと緊急時に派遣できるラインが2つあるのでしょうか。

事務局（峯松学校教育課長）

はい。

浦嶋委員長

そういうことを書いておいてもらえれば「手厚い」ということが表現でわかるんですけどもね。

八木委員

43 ページの教職員の働き方改革のところなんですけれども、これは教職員の行動と、あと世間の目と行動が変わらない限りなかなか改善しないものなのかなと思う部分は大いにあります。ただ、子どもたちのためにやらないといけないことはたくさんあるんですけれども、どこに優先順位を置くべきか、また学校教育で行うんだけれども教師が本当に行うべきことなのか、教師が行うにしてもやりすぎではないのかという具体的なところで見直す必要があるのかなと考えております。先ほどのソーシャルワーカーのお話にも通じるんですけれども、アウトソースできるところはアウトソースしてより専門的な知識やスキルを入れると改善もできてくるのではないかと感じております。

寺西委員

ちょっと後ろのほうをまとめて進められているんですが、結構大事なことが多くて、例えば今言われている働き方改革のところは、主な取組の最後のところに「外部人材の活用など」とすごく謙虚に書かれているんですけれども、「クラブ指導員」であったり、「ノー残業デー」であったり、「校務支援システム」であったり、「留守番電話」であったり、「調査等の縮小」なんかは、私は校長なのでメールを見えていますけれども、月に来る件数はメールだけでもざっと 200 近くあります。そのうち調査があるものもあるし、注意喚起だけのものもありますけれども、それを処理しながらするとすると、教頭先生は非常に大変だということがあるので、やっぱりそのあたりが今働き方改革で46時間というのがあったりしますが、過労死ラインの80時間オーバーの状況もあるので、少しそのあたりが心配だというのは管理職としてはあります。それから48 ページの子ども一人ひとりの課題に沿った支援で、多分書いている内容は福祉のことを書かれているんだと思いますが、不登校も含めて福祉に係る部分は非常に多いです。そして関係諸機関には足を向けて寝られないほど非常にお世話になっていますが、ご家庭の内容になってきますので、関係諸機関の方が本当に支援されてもなかなか家庭の環境が変わらなくて、ケース会議を小学校も中学校もやっていますけれども、結構大変な状況ということは文章に書きようがないんですが、今すごく難しくてこれに時間を使っているというところなんです。あと、49 ページで地域ということになるんですが、なかなか次期学習指導要領でも社会に開かれた教育課程ということになっているんですけれども、これはまたPTAの方にお問い合わせいたいたんですが、小学校は地域の見守りなどありますが、中学校はあまりそういうものがない状況です。この間も学校地域協働本部というのが今年から立

ち上がったということで、2回目の会議を持ったところですが、活動紹介の紙を配ろうとなると地域が多くて配りきれない。そこで地域の力を借りたいと思っても、子ども会の解散や自治会の事実上の休会が増えていて、地域がまとまりきれていない。そういった現状を見聞きすることが非常に多くて、学校も地域のことなのでいろいろと下支えをしたいと思うんですが、地域がどうやって活動されていてどのように学校に支援できるソースとなれるものがあるのかがわからない。

また、地域会議は地域活動課、地域学校協働本部は生涯学習課、コミュニティスクールは学校教育課と、結局何がどうなっているのかがわからないままで我々も会議に出ていて、誰が一番全体をわかっているのかがないままに進んでいくということがあって、地域に開かれた教育課程というのをもう一回整理して打ち出していくとか、学校がやること・地域にやってもらうことを、協働という名のもとにきちんと整理いただけたら今後会議もスムーズになると感じています。

浦嶋委員長

ありがとうございます。実際現場で進められている校長先生の声ということで、打ち出し方の工夫のところになるかと思いますが、また次回の内容で反映していただけたらと思います。約束の時間が来ていますので、本当に今日はかけ足で事務局から説明をしていただきました。会議が長時間になりますので、今日のところは「ぜひ」という方以外はいったん締めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局（邊田副教育長）

一点、働き方改革についてですが、委員がおっしゃるとおりで、今まで10時間でしていた仕事を5時間でしてください、またクオリティは下げないでくださいということがある。今まで無駄にしていたことでやめていいことはどんどんやめていかないといけない、というところもしっかり考えていかないといけない。そこは相談しながら、アウトソースだけではなくて、そもそも違う方法ややめることも含めてしっかり検討したいと考えています。外部に出してなどのコストの面だけでみるとすごく費用がかかるということよりも、まずは見直してやめていくことも必要だと思っているので、また相談させていただきたいと思います。

浦嶋委員長

それでは、今回の意見がすべて反映できてはいないと思いますが、次回フルバージョンで出てくるということでよろしいですね。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

はい、そうです。

浦嶋委員長

もし委員の方が言い足りなかったことがあれば、もう一度はじめから見ていただいて、委員の方の意見も聞いたうえで進めたいと思いますので、ご意見やご質問があればこのあとも引き続いて個別に聞くということでよろしいですか。いつまでに出してもらえば

よろしいでしょうか。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

次の会議が近いので、できれば一週間以内をお願いしたいと思います。

浦嶋委員長

はい、それでは一週間以内に意見を事務局の方にメールでも電話でもいいので届けていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。その上で次回は指標もつけて、大方次回で固まるということによろしいのでしょうか。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

はい、そうです。

浦嶋委員長

はい、本当にタイトな会議で申し訳ないのですが、そのような予定になっているようですので、今回ひととおりご説明いただきましたので、またご意見を事務局まで届けていただけたらと思います。ぜひこの際ですので言っておきたいということがあれば受付けますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

特にないようであれば、本日出された意見につきましてまた事務局で検討いただいて、バージョンアップした案を提示いただければと思いますのでよろしくお願いします。

案件4 その他

浦嶋委員長

それでは最後に、「案件4 その他」について何か連絡があればよろしくお願いします。

事務局（湯川教育企画課長補佐）

はい。それではその他といたしまして、事務局から次回の会議の日程についてお知らせさせていただきます。次回3回目の会議につきましては、11月30日（月）午後2時からまた文化会館1階のホールで開催させていただきたいと思っております。また、開催通知につきましては改めて送付いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

浦嶋委員長

ありがとうございます。それでは、非常にタイトなスケジュールにも関わらず、積極的に意見を出していただきありがとうございました。第2回の振興計画策定委員会を終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。

《終了》